

審議会等会議録

審議会等の名称	平成 27 年度第 3 回山口市立図書館協議会
開催日時	平成 28 年 3 月 17 日（木曜日） 15：00～17：00
開催場所	山口市 多目的室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	安光会長、吉村副会長、糸長委員、大野委員、重枝委員、藤川委員、田坂委員、児玉委員、岡田委員、原田委員、中村委員、田澤委員
欠席者	
事務局	中央図書館長、小郡図書館長、秋穂図書館長、阿知須図書館長、徳地図書館長、阿東図書館長、中央図書館館長同格、中央図書館管理担当主幹、中央図書館サービス担当主幹
議題	1 報告事項 （1）平成 28 年度山口市立図書館関係予算（案）の概要について （2）山口市立図書館平成 27 年度の主な事業と 28 年度重点事項（館別）
内容	○事務局 ただいまより平成 27 年度第 3 回の山口市立図書館協議会を開催いたします。 最初に、中央図書館館長より御挨拶いたします。 ○事務局（中央図書館長） 一言御挨拶をさせていただきます。本日の議題は 27 年度事業として行ってきたこと、28 年度の新年度に行うこと、また、その予算内容について、お話をさせていただきます。 平成 27 年度の主な実施内容につきまして、私から概要を申し上げますと、まず職員体制の見直しを行いました。 職員は、正規、嘱託、臨時職員も含めまして、今までは区別なく能力を補いながら全体の中で働いてまいりましたが、新たに今年度からは担当制を行うことにいたしました。つまり、正規、嘱託、臨時職員がそれぞれ担当を持ちまして、その役割と責任を明確化いたしまして、業務に当たってきております。 これにより、チームとしての業務能力のアップを図りますとともに、いわゆる継続性といいますか、誰がいつやめてもきちんと業務が滞りなく遂行していけることを目指したものでございます。 特に、非正規職員の人的管理と仕事の管理により、能力の向上を図ることを大きな目的といたしております。この目的に沿うように、臨時職員から嘱託職員へ続けて雇用することも可能としております。これは、2 年間の臨時職員の雇用期間終了後に、嘱託として引き続き働くことを希望する司書資格を持つ職員を、一般で応募される方と同一の選考を経まして、臨時職員の期間と合わせて嘱託として 3 年間働

いていただき、つまり5年間まで連続して働くことができる制度にしたものでございます。

次に、2点目ですが、資料整備の充実を行ってまいりました。今まで選書委員会で選書を行ってきたわけですが、市立図書館6館で目標の70万冊に近づいたということもあり、除籍をきちんとしながら選書もやっていくために、除籍委員会を毎月開催し、積極的に取組んできております。除籍・選書については、各分類ごとの担当制により取り組み、各担当がそれぞれ責任を持って各分類を除籍、選書していくということにいたしております。

それから、資料整備につきましては、地域資料を積極的に充実させていくということで取り組んでまいりました。

それから、従来、リクエストについてはほとんど受けてまいりましたが、現在では、リクエストについても、ある程度選書委員会の中で議論をした上でリクエストに応じていこうという形をとっております。

3点目は、子供の読書活動推進についてでございます。

ブックスタート事業につきましては、お母さん方と親子で参加をいただき、読み聞かせやブックスタートの趣旨等を理解していただいて実施をしてきておりましたが、体験会の欠席者、いろいろなご都合により出席されない方についてどう取り組んでいこうかということも考えまして、欠席者の方で希望される方には、本だけでもお送りし、このブックスタート事業の趣旨を理解していただくことにも取り組んできております。

それから、小中学校の学校図書館サポート事業でございますが、これは学校教育課との連携が非常に大切でございますので、学校教育課との連携を密にしていくために、学校教育課の指導主事の方との会議を毎月持ってきております。図書館と学校教育課の指導主事、学校現場の司書教諭、担当教諭、学校図書館指導員等、それぞれの役割を担った者が一体化して取り組むことが大切であるということもございますので、いろいろな会議を頻繁に開くなどして、意思疎通を図ってきております。来年度については、学校教育課の予算の中でございますが、新たに始まる読書感想ノート事業について支援してまいります。

4点目は、図書館活用の推進でございますが、今までも他の行政機関や各種団体との連携を密にしながら、それぞれ事業を展開していこう、イベントもそういう連携の中で実施をしていこうという趣旨で行ってまいりました。市役所の内部で言えば、主に文化財保護課や健康増進課、観光課等でございます。また、情報芸術センターについても共同でイベントを開催してまいりました。

外部においても、県立図書館や山口大学、県立大学の各図書館とも頻繁に意思疎通を図りながら、本の相互返却の取り組みについても前進をさせてきております。

それから、イベントについては、エフエム山口等には5月のこどもワイワイ図書館の共催というような形で御協力をいただいているところでございます。

5点目は、新年度としては今後の課題といたしまして、レファレンスサービスの

充実、地域資料の充実を図ってまいります。これは地域振興を目的としてもっと明確化していこうと考えております。当面は、山口市の議会や行政に対するレファレンスリクエスト等を実施いたしまして、それが軌道に乗りましたら市民へ拡大をしていこうと思っております。

それから次に、早いもので第二次図書館サービス計画と第二次子ども読書活動推進計画が平成29年度にはもう計画策定期間が参ります。それについての準備を来年度28年度から進めてまいります。現在の計画の検証と分析をきちんと行いまして、新しく次の5年間の山口市独自の図書館の姿をお示ししながら、具体的な事業を展開するという形になろうと思います。

概要は以上ですが、この後は担当からもっと詳しい内容を御説明させていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○事務局

それでは、議事の進行については、会長へお願いいたします。

○会長

本日は、今年度最後の図書館協議会ということで、今、中央図書館長から5つの取組みを話していただきました。後ほど、そのことに対して皆様方からの御質問等もお受けいたします。

本日は、報告事項が2つということです。これについても皆様方の忌憚のない御意見等をいただければと思うのですが、またその他のところでは、日頃思っていることや疑問に思っていること、いつも楽しく利用しているとか、この点がいいねとか、そういうところをまた最後に皆様から御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それではまずは早速報告事項の1つ目、平成28年度山口市立図書館関係予算（案）の概要ということで、御説明よろしくをお願いいたします。

○事務局

それでは、平成28年度山口市立図書館関係予算（案）の概要について、平成28年度山口市立図書館関係予算（案）の概要（総括事項）から御説明させていただきます。

まず、基本方針としては、「日本一 本を読むまちづくり」実現に向けて、「どんな時も身近に役立ち出合いを大切にする図書館」を目指して、第二次山口市立図書館サービス計画、第二次山口市子ども読書活動推進計画に基づき、各種施策を展開していくという基本方針でございます。

これに基づいて、平成28年度ですが、予算の概要といたしましては、山口市全体として厳しい財政状況を踏まえまして、一般経費については6.3%を一律削減する方針ということもございまして、図書館関係について金額にいたしますと約370万円相当の減額となるのですが、この中で、図書館においても決算状況を鑑みた経費の精査を行い、経常的経費の削減に努めております。決算状況を見ながら、予算と決算が同じになるようにできるだけ節減した形で予算を組んでおります。

また、管理的な経費は、人件費や保守業務経費の継続的確保を図るとともに、単年度の一時的な経費は一般経費と別枠で確保しております。人件費、図書館システムほかの保守経費については、削減をしないで継続的な確保に心がけるとともに、一時的な経費については別枠のものをとるように努力しております。

さらに、各種図書館事業費については、メリハリをつけたり等し、重点配分に心がけております。その結果、図書館費全体では2億3,197万5,000円、前年度比では0.3%減ですが、この額で予算を組んでおります。

平成28年度の重点項目は以下のとおりでございます。

まず、小郡図書館資料のセキュリティー対策等のため、ブックディテクションシステムの更新、これは、小郡図書館で本の持ち出しを防ぐための装置が入り口にあり、これが既に更新の時期を迎えておりますので、28年度に更新の予定でございます。

それから、図書館の資料につきましては、図書館サービスの基礎資源である図書館資料のさらなる量的・質的な充実を図るものとしております。別枠でプロジェクト経費で資料費を確保している部分もございます。

それから、図書館活用推進事業といたしまして、2018年が明治維新150年に当たりますが、これに向けまして、他の図書館や市役所内各部署と連携した講座やイベントの充実を図っております。28年度は、「図書館薩長同盟」ということで、文化財保護課、それから鹿児島市立図書館と連携したイベント、講座を予定しております。既に3月にプレ講座で先日講演会を行ったところでございます。

それから、年次的なレファレンス、情報サービス、調査、相談の業務の強化の一環として、議会・行政支援サービスの開始をすることとしております。

それから、新たなサービス計画策定に向けまして、市民アンケートの実施を予定しております。これについてもプロジェクト経費で別枠で確保しております。

次に、もう少し細かく御説明したいと思います。

山口市立図書館関係予算（案）の概要（事務事業別）ということでお示ししております。

市立図書館関係の予算については、7つの事務事業から組み立てがされております。

まず、1つ目の事務事業としまして、図書館管理運営業務、これは図書館の管理運営に関する経費をこの部分で賄うようにしております。前年度比で319万5,000円の増額になっております。このふえました大きな理由につきましては、図書館システムの無償保守期間の終了に伴うものでございます。平成26年10月に図書館システムを更新しておりますが、1年間については無償保守ということで当初の計画に入っていたのですが、その期間が切れるということで保守料が発生するというところでございます。その他人件費等については、ほぼ前年並みを確保しているところでございます。

この事務事業の中で行うこととしては、小郡図書館BDSの更新、それから職員

の資質向上ということで、いろんな研修とかも予定しております。それから、施設設備の適正管理、それから市民との協働を推進していくということ。それから、山口大学・山口県立大学と連携した図書館サービスの利便性向上を図ることとしております。山口大学・山口県立大学の図書館との間につきましては、本の相互返却の試行を8月から行っております。4月からは本格的な実施ということになります。

それから、事務事業の2つ目、移動図書館管理運営業務、これは移動図書館の管理運営に要する経費ということで、前年度比で20万4,000円減少となっております。この減少の理由といたしましては、燃料費等の精査による減少でございます。総括的事項のところで申しましたように、決算額の精査を図る中で減少させたものでございます。内容としては、ステーションを3カ所追加することとしております。現在、36カ所ですが、28年度からは39カ所にする予定でございます。追加箇所といたしましては、阿東地域のさくら小学校、それから秋穂地域の大海総合センターと秋楽園を予定しております。

それから、移動図書館につきましては、地域イベント時の臨時運行も積極的にしていきたいと考えております。

それから次に、図書館資料整備事業ですが、この事業が図書館資料費に当たる部分でございます。図書館資料の購入に要する経費をここで計上しております。前年度比で38万2,000円の減少でございます。これは、先ほど申しました一般経費の減額というのが大きいわけでございます。蔵書冊数目標達成に向けた資料の充実、それから地域資料の充実は行っていくということでございます。この資料費につきましては、減少しているところではありますけれども、目標として平成29年度に70万冊という目標を掲げております。これまでのところ、予定よりは少し早いペースで蔵書冊数を増やしているということもございまして、前年度比で資料費が減少するのですが、29年度、70万冊を目標達成は十分可能と考えておるところでございます。

ちなみに、この資料費5,343万2,000円の内訳の中に、蔵書充実プロジェクトといたしまして、通常の枠と別枠で継続的に確保しておりますけれども、28年度についても838万1,000円は確保しておるところでございます。

それから、4番目の事務事業、ブックスタート推進事業です。これは、御存じかと思いますが、絵本の活用による子育てを通じた子供の読書活動や、保護者間の交流のきっかけづくりの推進にかかる経費ということでございます。ブックスタート推進事業を行うための経費です。前年度比で29万2,000円の増額。

その主な理由ですが、ブックスタートパックの購入数を増やすということ、未参加者へは郵送するというので、その送料の増も見込んでおるところでございます。このブックスタート推進事業では、ブックスタート体験会を行うとともに、ブックスタートボランティアの養成講座も予定しておるところでございます。

5番目の事務事業、子ども読書活動推進事業です。この事務事業では、子供の読書活動を推進するための行事、イベントを行う経費を計上しております。前年度比

	2万3,000円の減ということで、消耗品費等について精査する中で減少を2万3,000円したというところでございます。 内容といたしましては、クリスマス等の時期を捉えた行事の実施、27年度もクリスマス時期に絵本作家をお呼びした行事をしておりますが、そのようなものをまた予定しております。それから、おはなし会や上映会の実施、毎週水曜日、第1日曜日に中央図書館ではおはなし会をやっておりますし、各地域館でもそれぞれおはなし会をされておるところです。それから、中央図書館では土日に子供向け上映会を行っておりますし、地域館においても夏休み時期等、特に最近上映会を行っているところでございます。 それから、読書感想画「好きなお話の絵の募集」、これは毎年やっておりますけれども、28年度においても今年度と同様に予定しております。 それから、読み聞かせ等のボランティア養成講座も実施いたします。 それから、新たな取り組みといたしまして、読書感想ノートの活用支援というのを予定しております。これは、28年度、各山口市立の小中学校にて読書推進を目的として読書ノートを配布される予定になっております。それを是非、活用支援の観点から、図書館としてはその読書ノートを書いた成果の発表の場を設定しようということで考えているところでございます。 それから、6番目の事務事業、学校図書館支援サービス事業でございます。ここでは学校図書館を支援して、読書のきっかけづくりや意欲向上を推進することを目的としております。前年度比で46万9,000円の減少でございます。 この減少の主な理由ですが、消耗品費の精査による減と、人件費の精査による減、これは通勤手当等についてかなり厚く予算を前年度に組んでいた部分がございます。それから、実は前年度、人件費の単価を高目に組んでおりました。これは、単価については、これは実は財政当局から出されるのですが、それが実際より予算時に高く出されていたというのがございまして、その分が28年度については単価も実情に合わせた形で予算の見積もりをしておりますので、減っております。 それから、学校図書館支援関係の資料については、この事務事業で購入しているのですが、かなり団体貸し出し等が充実してきたという部分もございまして、今後は量よりも質、新鮮さを保った方向にシフトしようということで、それに合わせた資料費の組み方をしているところでございます。 取り組み内容といたしましては、学校図書館支援用資料の新鮮さの保持、それから新たに買っていくということです。 それから、学校図書館指導員2名を中央図書館で雇用いたしまして、学校のモデル校へ派遣するということをしております。 それから、学校等への定期配本・団体貸し出し、それから出前ブックトーク、調べ学習、読み聞かせ資料相談の対応、学校向け新刊図書案内、本はともだち、という表題で出しておりますが、これの発行をしております。 それから、職場体験等についても積極的に受け入れておるところでございます。
--	--

それから、7番目、図書館活用推進事業、これについては27年度から新規事業として開始したのですが、図書館利用層の拡大を図るための各種イベント等を実施するものでございます。予算額としては39万6,000円増額となっております。

先ほどメリハリをつけた配分ということを申しましたが、この図書館活用にかかる講座、イベントへは重点的な配分を心がけたところでございます。

それからもう一つ、市民アンケートの実施を予定しておりますので、この分の経費がでございます。

この事務事業でやる主な取り組みといたしましては、図書館利用層拡大を図るための講座、イベントとして「図書館薩長同盟」を積極的に進めているところでございます。

それから、市民アンケートの実施、新サービス計画策定に向けて、図書館に関する市民意識の調査をしたいと考えております。つまり図書館の認知度、それから現状の図書館に対する評価、それから潜在ニーズ等について、これは図書館に来られる方のみではなくて、市民一般へ向けた、サンプリング調査になるのですが、市民全体に向けたアンケートを予定しております。

それから、議会・行政支援サービスの開始ということで、これは年次的レファレンス強化の一環としてという観点と、地域資料の活用という観点でございますが、開始することとしております。

それから、中央図書館開館時間の延長試行、これにつきましては前回の図書館協議会で昨年度の結果をお知らせしたところでございます。その結果を踏まえまして、もう1年試行をやってみようということになっております。もう1年試行を行って、費用対効果の検証を進めていこうということでございます。

以上が図書館関係予算案の概要でございます。

○会長

ありがとうございました。

確認しますと、28年度の予算については、市の一般経費は6.3%を一律削減する方針でしたが、図書館については370万円減になるところを、メリハリをつける等して、前年度より64万1,000円減に抑え、前年度に比べ0.3%減ということですね。

○事務局

はい、そのとおりです。

○会長

それでは、今の内容と、先ほどの館長さんがおっしゃったことも含めて、何か御質問とか御意見等があればお願いいたします。

○委員

3点ほど質問、意見があるのですが、前年度の協議会でも質問が出ておりましたが、要するに移動図書館車「ぶっくん」の耐用年数の問題です。昨年度も質問

が出ておりましたが、そろそろ交換時期ではないかということがありました。本年度ももつのでしょうか。

○会長

2台ありますが、1台のほうはどうでしょうかということですね。

○事務局

1台については開館時からですので、12年目に入っております。現状支障なく動いており、新年度は、問題なく使用できると思っております。そのため、29年度の事務事業計画には、移動図書館、1台の更新の経費はあげてまいっております。

○委員

それと、2点目ですが、やはり昨年度の図書館協議会で出ていましたが、高齢者に向けてのサービスがこの中でなかなか読み取れないのです。例えば利用拡大といってもみんな図書館に来てくださいという形になっていると思うんです。ところが、高齢者になるとやはり足が弱かったりしてなかなか図書館に来れませんね。例えば老人ホームなんかにはオンデマンドで音声サービスをする。見るというのも、高齢者の方というのは難しいでしょうから、耳で聞くとかというようなサービスの提供というのが、たしか去年出ていたように思うのですが。

その辺の状況について、今後の見通し、あるいはまだ検討されていないのか等、何でも構いませんが、その件についてはどうなっているのでしょうか。

○事務局

実は、特に阿東地域でモデル的な取り組みをしておる部分がございます、この点については後ほどまた27年度の取り組み関係等のところで出てまいります。

○委員

阿東地区ではわからないので、全体的に例えば中央図書館にしても旧山口市内でも結構そういう方はいらっしゃると思うのですが、後でそれじゃあそのときをお願いしたいと思います。

それから最後に、山口市の教育委員会が読書ノートをされるということですが、何か少し、時代遅れの感じがして仕方がない。今やもうフェイスブックだとかSNSについては、中学生あたりは当たり前のように使っている時代ですし、それから山口市だけではなくて防府でもICT活用の授業だとかというのが実験的に行われている中で、むしろSNSを使ったほうが中学生も、小学生の高学年以上ですが、喜んで何かする、すぐにまたそれが反映されますし、オンラインでどの学校から誰が書いたというのも見えることだし、例えばそういう活用の方法について将来的な形というのが考えられていないのかどうかです。あるいは、しないとしたら提案したいなというように思っています。この3点について、今、この答えは要りません。

○会長

答えはいいということですが、でも少し学校の様子を聞いてみたいと思います。
まずは、小学校から、どんな状態でこういうノートを使っているのか、SNS
とかタブレットを使っているのか教えてください。

○委員

小学校のこういう話自体が、実はまだ小学校のほうに下りてきていないと思っ
ております。

○委員

中学校もまだ学校現場には話は下りてきていないです。だから、どのようなも
ので学校でどのように指導していくかということも全くわからない状態です。

ただ、このノートを作成するのに図書館指導員という方が各学校におられます
けれども、その方たちは意見を求められたことが何回かあると聞いております
が、学校の図書館部会にはまだ話が来ていません。

中学校では、各学校が独自に読書ノートを持っていたり、別の方法で読書記録
をつくるので、それにプラスされるのかなと思って、どうしようかと考えており
ました。話がまだ来ていないので、意見も出すことができない状態です。

○会長

小学校では、県の別の子ども元気創造推進のころの90日手帳とかいうのを行
っていませんか。これは朝食とかスポーツとか遊びとか、それから読書なんかです
ね。

○委員

元気手帳自体は、今回までということで、今年度で終わりでした。

○事務局

山口市教育振興基本計画というのを山口市教委がつくっておりまして、その中
の心の育成プロジェクトの具体的な取組みの中で豊かな発想力や表現力を育むた
めの「読書感想ノート」配布の取組みがございます。

小中学生みんなに配布していくと計画がございます。学校教育課所管になるの
ですが、それに計画によりこのたび初めて来年度事業を予算化するためのテーブルに
乗ってきた経緯がございます。

今からこの予算が議会で審議され議決され、新年度事業として確定いたします
と、学校教育課から各学校の方へ、お話が本格的にされていくと思います。

しかしながら、子ども読書活動推進計画によりまして、学校図書館の活動を支援
していく公共図書館の役割がございますので、学校で読書ノートを使われたときの
成果の発表の場とか、いろんな形でそのノートが有効に使われるように支援をして
いくことを、学校教育課と話しているところでございます。学校教育課からは、年
度が変わりますといろいろな形で読書ノートの取組みが出てくると思いますので、
その時は御協力をよろしくお願いいたします。

○会長

今から学校の図書館部会に降りてくるということなので、安心いたしました。

○事務局

行政の仕組みは、来年何の事業をやるかを3月議会にかけ、御説明して予算化されますので、4月1日からはすぐ下りてくると思いますので、いろんな知恵を出しいただけたらと思っております。

○委員

ということは、28年度当初からこの読書ノートを使うということではないのですね。

○事務局

すぐ4月1日から導入という形ではないと聞いております。読書感想ノートについては、各方面から御意見をいただいている途中だと聞いておりまして、来年度に作っていくために、予算化されていると聞いております。

図書館としては、好きな本を書きためていく中で、学校のほうからの依頼等があった場合に、発表する場を図書館で持ちますよということでございます。また学校教育課と連携した上で、頑張ったお子さんの、そういう伝えたいという気持ちを図書館等を通じて発表する場を御提供することで、よりいい本に親しんでいただけるように、学校教育課と連携し、話し合いの中で進めてまいりたいと考えております。

○会長

SNSよりも読書感想ノートがまず先のようなですね。でも、もしかしたら子供たちにはそんな先ではないかもかもしれませんので、少し考えておいて欲しいと思います。

○委員

先ほどの高齢者の件ののですが、山口大学のほうの地域連携の会議で、大学の公開講座でのアンケートが出ていまして、4分の3ほどが60歳以上の男女の公開講座の利用です。それから、文系・理系は問わないのですが、そのサポートシステムなのですね。つまり公開講座受講でおいまいではなくて、やはりそれを聞いたことが切欠となって、こういう本を読みたいということが絶対起こってくるはずです。もちろんそれは山口大学での問題かもしれませんが、ただ大学図書館というやはり研究書がかなりの部分を占めています。一方で、そういった高齢者の方が公開講座なんかを切欠として読みたい本というものを、例えば市立図書館と大学とが連携して、本の購入方法というふうなところにうまく行くような事ができればいいなと思っているのです。その辺の協議をしていただき、図書館と地域連携、この市立図書館という形で、利用される方々が読みたい本というものがうまく出てくればいいなと思っています。そういった所も少し頭の片隅に置いていただけたらいいなと思います。

○会長

ありがとうございます。それでは、ほかの方からの御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

地域資料の充実について、力を入れているということですが、収集した資料を活用する事業というのは考えておられるのでしょうか。

○事務局

地域資料の充実、市立図書館の大きな目的は地域資料にあると考えておりまして、いろいろな一般的な文芸本とかは、どの図書館でも大体人気作家のものは入っていると思っております。ただ、地域関連図書というのは、やはり収集できるのは市立図書館、地域の図書館が中心になると思っています。

近年、山口市立図書館では地域資料の活用や充実について、どういうものが求められるのかも含めまして、昨年は幕末小説人気番付という形で幕末小説の関係の企画をやりまして、また地域資料に目を向けて企画展示をして、手にとっていただくような仕組みづくりをしております。

また、本年度は、山口歴史講座と関連しまして、大村益次郎にスポットを当てたような企画を3件行いまして、それに合わせて地域資料として山口に関連する本という形で企画展示をしたり、現在、幕末関係ということで、明治維新150年の関連事業といたしまして「図書館薩長同盟」という企画を行っております。

その中で地域の幕末期、明治期も含めまして、集めました地域資料が手にとっていただけるような仕組みを考えております。

○事務局

図書館の知能、財産といいますか、そうしたものはいわゆる山口市独自のそういう地域資料にあると思います。それをどう活用していくかというのは、やはりレファレンス機能がきちんとしていないと、そこを活用ができていけないということは、人材を育てるということにも大きくかかわってくると思います。

今までの第一次、第二次図書館サービス計画の中では、そういう視点はありますが、きちんと実行に移してこなかった。そういうことで、先ほど私は将来の課題と申しましたが、次期サービス計画にはこの収集の中身、内容と、その活用の仕方について、きちんと書き込む必要が出てくるのではないかと考えております。

したがって、来年1年間は基礎調査という形でやってまいります、こういう会議の中で今のような御意見をいただけると、また次の計画に反映をできていくのではないかと考えております。

○委員

私も含めてですが、地域資料というどうしても歴史的なものに何か目が行ってしまうのですが、例えば小中学校のPTA新聞だとか、あるいは市内の会社の社史だとか、そういう今まさに動いている、そこも地域資料になると思うので、そういうものにも、かなり歴史的なことには充実した活用の方法を模索してもらえるようですので、地域資料という言葉を少し違った角度から見つめ、今の山口を捉えるための資料というふうにも考えていただけると、今の歴史に特化した形からまた広がるのかなという気がします。

○事務局

特に、地域振興というところで山口市のそういう資料が使われることがやはり大きいメリットだと思いますので、そういう視点の中で資料収集を今まで目を向けていなかったジャンルにも目を向けて、意識をそういうように持っていかなければいけないなと思っております。これは、どうしても人材と人のことと事業とがうまくレファレンス機能が絡み合わないと、なかなかうまくいきませんので、双方を同じようなレベルで高めていければならないと思っております。少し時間がかかるとは思いますけど、長い目で見ていただければと思います。

○会長

地域資料で質問なのですが、よく新聞なんかに載っていて、山口市出身の人が書かれたというようなものも全部集められてということでしょうか。というのは、私どもの附属機関の郷土文学資料センターというところは、学生が今やってくれているのですが、新聞なんかに出れば文学関係であれば寄贈してくださいということをお願いするのです。人の問題はありますが、待っていては集まらないと思うのです。誰もが図書館に入れようと思うというのは限らないので、そのあたりをどうかしていかれるのですか。

○事務局

地域館については、地元のそういう記事とか情報というのは、きちんとファイルをされていらっしゃる場所なのですが、中央館はジャンルが広いですから、なかなか切り抜きとかいう作業は現在のところでは行っておりません。ただ、本庁の広報広聴課では、見出しだけは整理をしております、何月何日の新聞のこの見出しというところが照会できれば、インターネットでその記事を見ていくという方法をとっています。

○会長

今の件は、そこに載った著作物について寄贈してほしいというような依頼をされるのかということです。

○事務局

現在、寄贈の依頼はしておりませんが、購入できるものは選書委員会の中で目を光らせております。寄贈されたものと合わせて、山口市出身の方が書かれたものは購入しております。

○会長

購入物だけを収集されているのですね。私家版というか、自費出版のものも結構あるのですよね、それをどう考えられるかということなのですよ。地域資料で150年が来るので歴史に偏るのは仕方がないと思います。ただ、見過ごしていけないのは、ほかの分野がもちろんあるわけですよね。そうすると、地域の方たちが出されているものを市立図書館は収集されるのでしょうか。そういうものは購入できませんが、どうでしょうかね。

○事務局

これは選書委員会の永遠のテーマなのですが、するものもあればしないものもあります。それは選書委員会のいわゆる議論の中でやっておりますが、ではそれを全て網羅しているかということ、恐らく半分も網羅できていないのではないかと思います。今のような御意見をいただきながら、どういう形で資料収集していくかというのも、またこれも課題だと思っておりますので、また御意見いただければと思います。

○会長

購入はもしかしたら手に入るということはあるのですが、値段のついていないものは手に入らない、そのまま消えてしまうということもあるので、まずその辺を考えていただければということです。考えてみて下さい。

○委員

図書館活用推進事業のところで、お聞きしたいのですが、市民意向アンケートというのが、前回のときのサービス計画を立てたときのアンケート調査のような来館者ではなく、市民全体へということでサンプル調査というお話がありましたが、この対象やサンプルというのはどのあたりでとられるのかということと、項目とかは、今からということでしょうか。

○事務局

今からの部分もあるのですが、対象につきましては、今のところ18歳以上の山口市民ということで、無作為抽出で2,000サンプルやりたいと考えております。郵送アンケートを考えておりまして、設問については、具体的には今から検討いたします。今の図書館の認知度とか評価、それから特に潜在的なニーズを探るといふ点から設問を設定したいと考えております。

○委員

情報ニーズというところで、国規模ですと、確か国立国会図書館が情報の収集についてアンケート調査を行っています。市民がどのように情報をとっているかというところを、何らかの項目で入れていただけたらいいのかなと思いました。

今、具体的に設問があるわけではないのですが、実際に自分たちに必要な情報をどこでとらえているのか、それは図書館に聞いてみる、という方はごく少ないだろうと思います。ただ、図書館で得る情報とその取得方法が、ホームページ上の情報なのか、それ以外のものか、傾向として見る事ができたら、次のステップに行けるのかなというように思いました。

次に、議会や行政支援サービスの開始ということで、実際にどういう形で行政支援をされるかをお伺いしたい。というのは、山口市が発行した行政資料を、この図書館でどの程度入手され、保存されているのかは、私が見ただけではわからないところもあるものですから。

行政機関の保存年限という問題もありますが、図書館としてどこまで責任を持って保存し、行政や市民に提供されているのでしょうか。

その辺も含め、行政機関と連携し、資料、情報といったものを、場合によっては

いわゆるデジタル情報まで含めて収集することを視野に入れての支援サービスなのか、それとも、もう少し入り口のところで、行政のなさることに図書館が沿っての資料サービスなのかです。

例えば、この前の健康福祉関係のウオーキングイベントをされたときに、それに寄り沿う形で資料提供をされるとか、場所を提供されるということもあると思うのです。

具体的な内容を今からつめられるということですが、何かありましたら教えていただければと思います。

○事務局

今、委員の言われた部分というのはあると思いますが、資料の収集については、山口市の収集方針でも行政資料等を網羅的に収集することとなっております。ただ、現実的にはなかなか全て網羅できていないというのが現実だと思います。

それらについては、方針どおり収集できるような体制を構築していくことが必要だと考えております。ただ、少しどうしても時間がかかってしまうと思いますので、それはそれで体制を整えていきながら、委員が申されましたように、今、市役所の他部署との連携を積極的にやっておるところでございます。このような点については、引き続き積極的にやることで、行政機関との関係をより深めるとともに、資料についても、その関係を深める中で集まってくる部分もあると思います。

それから、レファレンスニーズについても、そのような関係を構築していく中でニーズの把握ができる部分というのがあると思いますので、まずは何らかの形で始めてみたらと考えているところでございます。

○事務局

簡単に言いますと、まず図書館と行政と別のものではなく、一緒になっているいろいろなことをやってみましょう、ということがまず初めに来ると思います。

いわゆる市民だけが本を読むのではなくて、行政がどういうものを必要としているのか。図書館は行政にどのようないわゆる支援ができるのか。それから特に議会については、市民の方の代表という立場の中で、どういう資料を出せて、どういうレファレンス機能を持っていけるのか。来年度はそういうことを手探りの中でまず始めてみようと思います。

そうやって意思疎通というか関係が密になり出したら、必要なものがわかってきますので、2年後、3年後に方向性が見つけていけるのではないかと考えています。

ですから、まず手探りの状況でこういうことを図書館から発信してやることをみんなに知ってもらって、みんなからどういうものが図書館に求められているかということを知りたいと思っています。

最終的には、理想なんですが、市民の方がそういう行政コーナーに行けば、ほぼ資料がそろえられるというような形ができればいいなというところでございます。とりあえずやってみようというところでございます。

○会長

二、三年お待ちいただければ、そういう形が見えてくるかと思います。それでは、次の報告に行かせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、まず27年度の主な事業と28年度の重点事項に先立ちまして、1月末までですけれども、利用状況について説明させていただきます。

指標として貸出数と入館者数を取り上げております。サービス計画の成果指標の最も基本的なものとして、人口1人当たりの貸出点数というのを挙げております。それと、貸出数、入館者数を全体的な指標の最も主なものとして挙げておるところです。利用状況をあらわすのに最もわかりやすいかなと思ひまして、この2点について現在のところの状況を御説明いたします。

まず、市立図書館全体で貸し出しについては、前年度同期比で1.7%増えています。それから、入館者数についても、前年度同期比で0.9%増えています。この貸出数、入館者数については、平成23年度をピークに減少傾向が続いていたところですが、27年度については1月末まででございますが、利用状況で増えているところがございます。

特に、貸出数につきましては、小郡、秋穂、徳地、阿東の地域館、それから地域交流センター受取り、移動図書館などが増えているところがございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○会長

それでは、次に27年度の主な事業と28年度の重点事項についての報告をお願いいたします。

○事務局（中央図書館館長同格）

それでは、27年度の主な事業と28年度の重点事項のうち、今までご説明で出てきていない、中央図書館の取組みについてご説明いたします。

27年度の主な事業の一つでございますが、小中学校の学校長にお願いして、本年度1学期に多くの小中学校の児童生徒に利用カードを持っていただく取組を行いました。

図書館の利用カードは、市立図書館に近い地域に住んでいる子どもたちは、持つきっかけは多いのですが、離れた地域に子どもたちや、今まで利用カードを持つ機会のなかった子どもたちにも、学校の御理解を得て、登録カードを持ってもらう試みを行っております。この試みによって約450名の小学生たちに、図書館利用カードの新規登録を行っております。

次に、中央図書館の現状の課題認識の項の説明でございます。

中央図書館では、日本一 本を読むまちを目指した図書館サービスの推進、としております。

本協議会でも何度も述べておりますが、日本一 本をよむまち、をサービス計画で目指してきており、サービス計画の終期は29年度と、もう来年度に迫ってきております。いよいよ、計画達成の時期となってきましたので、市民1人当たり

	10点を目指した成果が問われる時期が近づいてまいりました。 今現在の市民1人あたりの年間の貸出点数は、全国の平均より約2点以上多い7.5点でございます。 来年度、29年度はこの目標を目指して、図書館活用推進事業等を積極的に推進し、市民の図書館の利用増につながる、いろいろな企画に取り組んでまいります。 28年度の重点事項、利用拡大に向けた取り組み、でございますが、新鮮で魅力的な書架を保つ取り組み、これは館長があいさつの中で説明いたしました。 そして、議会・行政支援サービスの取り組みでございます。これについては、第二次図書館サービス計画の中でも、行政支援の推進、ということで、市行政部局や市議会関係の網羅的な資料収集を充実し、資料提供等を行い、円滑な行政運営を支援しますと計画いたしております。 また、資料の充実の中で行政支援サービスの充実に取り組むこととしておりまして、本市に関する資料として、地域資料の郷土資料と地域行政資料等いろいろな資料を集め、行政運営における活用を推進していく計画しておりますので、28年度は所属単位で各部署の業務に役に立つ図書館となるように、まずは、図書館資料の貸出や予約やリクエストを議員や行政各部署の業務の中で利用してもらう試みに着手してみたいと思っております。 ○事務局（小郡図書館長） それでは、続きまして小郡図書館から説明いたします。 まず、27年度の重点事項ですが、大きく2点の項目を挙げています。 図書館友の会等との共催による事業推進ということです。これまで小郡図書館は後援という形で友の会とかかわってきましたが、27年度からは図書館友の会、鉢の子さんと共催で事業をすることで、進めてきております。 そういう関係で、2階団体室等の利用にもつなげていきたいということと、26年度末にプロジェクターを備品として購入しまして、そのプロジェクターを活用した事業を行うことで、事業の幅を広げていければ、という項目を挙げております。 もう一点は、定例的な事業の見直しによる参加者の増ということで、事業としておはなし会を赤ちゃんのためのおはなし会、4歳以上、また、みんなのおはなし会という3つのおはなし会、それと折り紙教室を毎月水曜日を中心に実施をしております。 なかなか参加者が集まらないということもありまして、そういう中でどういうようにしていけばいいのかという見直しを図って、参加者を増やしていきたいということを重点事項として挙げております。 27年度の主な事業でございますが、まず平成20年に小郡図書館が開館をいたしまして、昨年の11月で丸7年を迎えまして、昨年の12月25日に入館者延べ100万人を達成したということで、鉢の子さんと一緒に達成セレモニーを実施いたしまして、図書館のPRや広報に努めてきております。 それと、2点目は図書館友の会との共催による定期的な事業ということで、毎月
--	--

1 回程度、いろいろな講座等の事業を、鉢の子さんと一緒に開催していただくことで、その中でプロジェクターもしっかり活用し、実施をいたしております。

今月の事業としては、ブックカフェということで、2 階の会議室を利用しまして、自由に本を持ってきて、いろいろなお話をお茶を飲みながらしていただくという形で行いますが、これは、鉢の子さんが初めての試みということでございますが、ぜひ多くの方が参加していただけるように期待をしているところでございます。

こういう形で、そういう事業を計画すれば、部屋の活用にも事業の活性化にもつながっていくんじゃないかというふうに考えているところでございます。

それから、DVD 上映会については、今まで上映会等をしておりませんでしたので、27 年度は子供向けの DVD 上映会を夏休みとクリスマスに実施をいたしました。どちらも四、五十名程度の参加がございましてかなり好評ですので、できるだけ DVD を購入しながら、定期的に事業ができるような形で考えていきたいと考えております。

次に、現状の課題認識でございますが、まず新規利用者の利用促進ということで、入館者なり貸出冊数を増やしていくためには、当然新規利用者の利用促進が必要だということで、現状としてはそういう課題の認識を持っております。

もう一点は、団体貸出用資料の整理ということでございますが、平成 20 年度に小郡図書館が開館した当初は、蔵書は 5 万冊というところからスタートしています。現在 27 年度の時点で 9 万 2,000 冊ということで、ほぼ蔵書は倍増という形になっておりまして、書架もある程度詰まってきたという状況でございます。そうした中で、団体貸出し資料は旧小郡図書館の資料がかなり入っております。古い資料が中心になってきておるということで、なかなか団体の利用もないという状況であり、団体が来られても、一般の書庫のほうから貸し出している状況でございますので、その辺の整理をきちんとしていきたいということも課題として挙げております。

28 年度の重点事項といたしましては、例年どおり友の会との共催事業を、さまざまな分野、それからいろいろな年齢層における事業を展開する中で、図書館の資料の照会なり図書館の PR をしながら、新規の利用者の開拓をしていきたいと思っております。

もう一点は、団体貸出し資料は今説明したとおりでございますので、蔵書の除籍も含めまして、適正な蔵書管理を図っていくことに努めていきたいと考えております。小郡図書館からは以上でございます。

○会長

次の図書館の説明をお願いします。

○事務局（秋穂図書館長）

27 年度の重点事項についてですが、秋穂図書館は開館して 5 周年がとなりましたので、記念事業を行うことを重点事項にしております。

その結果、上映会をいたしまして、「疎開した 40 万冊の図書」については、た

くさんの応募等をいただきまして、2回に分けて上映会を行いました。

また、関連したパネル展も8月4日から16日まで展示しております。疎開した40万冊の図書」ということで、少し、とっつきにくい部分もあったかと思いますが、来られた方からは評判は良かったと思っております。

また、8月3日に記念講演といたしまして、「明治維新から150年」ということで、毛利愛好会代表の石川和明氏さんに講演していただきました。これにつきましても、かなり方がいらっしやいまして、またこういう講演会は是非やって欲しいという声をたくさんいただいております。

それから、28年度の課題ですが、小中学生の利用促進ということを掲げております。

秋穂図書館は、地域交流センターと複合施設になっておりまして、小学生は交流センターのロビーまでは来ては遊ぶのですが、なかなか図書館の方にまで足を延ばしてもらえないということがあります。図書館の方に来たときにはゲームをして図書館の中で遊んだりしておりまして、図書館の本を読むということがないものですから、ゲームをするのなら外でして下さいというような指導はしているのですが、子どもたちには、ゲームをしないで本を読んでもらいたいと思いますので、どうしたらそういうようにできるのか、いろいろと考えていきたいと思っております。

それから、重点事項といたしまして、地域広報誌などを活用した新規利用者の発掘と利用促進ということです。今、秋穂の地域広報誌に、毎月1ページ割いていただいて、図書館の広報をしておりますが、秋穂地域限定になってしまいますので、南部地区、秋穂二島、名田島、それから陶、鑄銭司等の方にも地域広報誌を出しておりますので、できればそちらのほうにも話を持って行って、秋穂図書館の事業なんかを載せていただくように話をして、新しい利用者の発掘と利用の促進をしていきたいと思っております。 秋穂図書館からは以上です。

○会長

ありがとうございました。次の図書館からどうぞ。

○事務局（阿知須図書館長）

続きまして、阿知須の図書館の報告をさせていただきます。

阿知須につきましては、27年度重点項目といたしましては、利用者の発掘、そして読書活動推進を目指すということで、地域情報誌、図書館まつり、資料展示、これに重点的に力を入れて行いました。

主な事業といたしまして、展示ロビーにおいて、絵画展であるとか創作漢字、スケッチ展、写真展など、数多く開催いたしまして、来館者数は伸びております。しかしながら、図書の貸出数については少しマイナスとなっております。28年1月現在ですが、入館者数につきましては前年度同時期と比べ、4.7%ほど増えております。

そして、新たな試みといたしまして、図書館の中で文化の発信をやってみようということで、図書館まつりにおきまして、リコーダーであるとか三味線などの音楽

会を開いております。これにつきましては、来館いただいた方々からたいへん好評でございました。

また、28年度の計画におきましては、利用者がどうしても固定化してきているということで、何とか利用者をふやしたいということを考えております。

重点項目といたしまして、保育園などの施設に働きかけを行うことを計画し、保育園に未就園児の親御さんがおいでになるということを聞きまして、去る3月4日に、絵本の読み聞かせをお母さん方に行いました。約10組、20名の保育園来園者がありましたので、その方々に行って読書の楽しさ等を感じてもらっております。こういう取組みにより、図書館への利用につなげたいと考えております。

来年度については、利用者をもっと広げる試みを行い、来館者を増やしていつて、図書の貸出増につなげていきたいと考えております。 以上でございます。

○会長

ありがとうございました。次の図書館からどうぞ。

○事務局（徳地図書館長）

徳地図書館の27年度の取り組みと、課題並びに28年度の重点事項を御説明いたします。

まず、27年度重点的に取り組んだ事柄ですが、継続は力なり、ということで昨年度の取組みを引き続き実施いたしました。その中で、特に高齢者に対する取り組みに力を入れたところです。

その背景として、本年度から徳地総合支所の所内会議に出席することとなり、支所内各部局との情報交換をする機会を得て、徳地全体の課題としての過疎と高齢化の問題を改めて認識したことがあります。

図書館の機能について、いわゆる本を貸し出して読んでもらうだけではなく、地域館にあっては、特にその地域にどういう位置づけができるかということを常の課題としておりました。そのため徳地地域の課題に対して図書館が何ができるか、ということを示すために、今回事業を幾つか取り組んでまいりました。

まず、資料の項目1に示した、子供の読書推進と小学生を中心とした図書館の利用活用能力の向上、については、従前の行事に加え、小学校からの本の読み聞かせと紹介の依頼を受け、2校で実施いたしました。

次に項目2の、中高齢者の読書推進と図書館活用能力の向上、については同様に地域にあるデイサービス施設から本の読み聞かせの依頼を受け3施設で実施しております。

また、総合支所健康福祉担当主催で開催された、退職後に地元での生活が日常となった60歳代を対象に地元の活性化のための課題と、そのために自分たちが何ができるかについて話し合う、語る会、への図書館の参加と意見提言を求められました。これに応じて12月に会に出席して郷土資料を中心とした館所蔵の紹介とその利用についての説明を行いました。結果としては、高齢者の図書館活用能力の涵養、という趣旨に結びつくこととなりました。

項目3として、館内のマナー向上、については、昨年度は児童生徒を対象としましたが、27年度は子どもたちへの声かけの効果を高めるために大人の方も含めて実施いたしました。特に、小学生については、隣接学校との連携を図っての取り組みとしました。小学校側では子どもたちが、公の場でのマナー、を身につけることを学校の教育目標の一つとされており、その意味で、最も身近にある公共施設として図書館を選んでいただきましたので、それに応えるべく実施いたしました。

項目4、郷土資料の活用、については、まず戦前より県青年団や創作団体の文芸誌を中心に農業や置職の傍ら短歌の創作活動を行い、町史にも掲載されている徳地八坂地区の郷土歌人の事跡調査で研究者に館所蔵資料等の情報提供協力をいたしました。先週、調査結果をまとめた小論ができたという連絡があり、発表されるということでした。徳地図書館の閉架書庫には旧町から引き継いだ結構古い資料があります。その中には例えば今回の調査対象となった歌人が携わった戦後直後のガリ版刷りの文集であります。今回の小論の発表を好機として、これらの旧資料を逐次発表しながら、いわゆる地元の文芸活動というものを紹介できたと考えております。

また同時に、現状の課題として挙げてある、閉架書庫内資料の整理、に結び付けている予定です。

最後に項目5で、来館者に高齢の方が多くということから、「いざ」というときのために館内にあるAEDが実際に使えるように繰り返し講習を行っております。

次に、28年度事業ですが、基本的には項目1に述べておりますように、やはり、継続充実、ということで引き続き27年度事業を引き続き行っていきます。

項目2についてですが、総合支所健康増進課が開催する、認知症教室、の内容での連携を行おうとするものです。これは厚生労働省が作成した、認知症マニュアル、および国立長寿医療研究センターの、認知症に関するマニュアル、の中で、認知症予防の有効な手段として読書が、言語性の動作性知能の維持改善、と、高齢者の知能低下予防、において効果的という報告がされていることを受けて、健康増進課から認知症予防講座の中で読書についての紹介を含めて図書館に関わってほしいという申し込みがありましたので、これを受けて28年度の重点事業として実施するものです。

あわせて、ことしの図書館まつりの際に、地域交流センターと連携してセンター主催の、子育て事業として、子どもへの、英語での絵本の読み聞かせを実施したところ多くの子どもたちの参加をうけ盛況でした。今年度も引き続き、地域の子育て支援、という側面での地域交流センターとの連携を結びつけていけたらなというように思っております。以上です。

○会長

ありがとうございました。次の図書館からどうぞ。

○事務局（阿東図書館長）

それでは、阿東図書館から説明いたします。

27年度の重点事項ということですが、まず1点目としては、高齢者、交通弱者

	の利用促進としております。 阿東地区は、高齢者が増えており、1月末現在で60歳以上の方が約6割、65歳以上の方が51%、70歳以上の方が40%を占めております。先般、国勢調査がありましたが、若い方が住民票を置いてたくさん転出している例が多いので、国勢調査の数値はもっと高齢化が進んでいるのではと思います。 それから、年代別の登録率ですが、2年前に阿東図書館を開館した際に地元の小中学生みんなに利用者カードを作ってくれるように依頼し、9割方登録をしてもらったのですが、今現在では新しく小学生に入った子どもたちもいますので、76%位に減っています。 それから、1人あたりの貸出冊数ですが、65歳の方が1割少々の登録率であり、1人が0.7冊の貸出冊数であり、小中学生に比べたら10分の1しか借りておられません。 それから、交通弱者と書いておりますが、阿東地区は面積が大方300平方キロありまして、東西は木戸山から津和野まで約33キロ、それから徳地からむつみに抜けるところまでが約23キロあります。特に、交通弱者ということで山口線で、阿東図書館に来るのは1日に8便しか通ってなくて、昼間は特に12時から17時までは臨時便とか特急とかSLとかはありますが、普通の列車は、7時間の間、通っていないのですね。それから、津和野方面に行く場合は、11時から15時までほとんど列車が通っておりません。近くに防長バスのバス停はあるのですが、これも1日に5便しかありませんので、図書館に車で来るしか方法はないという意見がありました。 しかし、そういう方も、例えば年金の受給で、分館周辺にはかなりの方が来られますので、その日に本を借りていただけたらと思っております。 それから、2点目として、後世に残したい本についての事業を行っております。どういう本を後世や大切な人に残したいか、というアンケートをとっております。阿東図書館を充実して利用してもらいたいということから始めたのですが、アンケートでは、なかなか生の声が聞けないものですから、利用される方、小学生とか年配の方とか、ちょっと二、三十人程の方々にいろんなことを聞いております。以上が重点目標ということでございます。 それから、27年度の主な事業でございます。身近の図書館に行くのに結構時間がかかるという実態がございますので、身近で図書館サービスを受けられないのかという課題がございます。現在、農協と郵便局が地域交流センターの分館周辺に集中しているものですから、できれば分館と連携して利用者カード発行の連携をしたり、本を貸したりすることができないかということで、阿東図書館の本の利用増につながるということで考えております。 2月から4分館で試行して約1か月でございますが、昨日まで利用カードの新規登録が3件、それから利用カード更新が1件、それから本の貸出しが8件ございました。また、本の返却が22件ありました。これは、ぶっくんで借りた本を分館に
--	---

返す方と中央図書館で借りた本を分館で返す方がございました。

それから、2点目の後世に残したい本の事業ということで、来館者の聞き取りを行いました。やっぱりNHKの大河ドラマの「花燃ゆ」の影響や効果があったと思っております。坂本龍馬と吉田松陰、高杉晋作の本が挙げられました。それから、子どもは伝記ものとか子ども向けの歴史のものが挙げられたところです。

それから、阿東広報の縮小版、町制施行40周年資料、阿東町史、地域資料等が挙げられております。これからも老人クラブとか生涯大学とかの方々の、そういう話を聞いて地域資料を充実したいと思っております。

先般も昭和40年の阿東町町勢要覧を住民の方から保管してくれないかというお話がございました。今核家族化が進んでおりまして、若い方は別な家を建てて住んでおられますので、古い本は今後処分されるのではという年配の方がおられました。そういうことではいけないので、生涯大学等を通じて郷土資料があれば、寄贈を受けていこうと思っているところです。

それから、現状の課題ですが、阿東図書館は新築移転開館して3年目を迎えているところです。平成26年度は1人当たり3.8冊ほど借りていますが、27年度は3.9冊と横ばいの状態です。1日当たり、平均で平成26年が90人、それから27年度が82人、入館されています。しかし、カウンターから見ていると、どうも利用者が固定化しているような状況がございます。これを何とか打破したいということで考えております。重点目標といたしまして、分館配送の周知を行い、利用者増を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○会長

どうもありがとうございました。各委員には必ず一回は発言をお願いしたいと思います。ただ、先ほどの高齢者サービスについて、事務局でまとめていただけますか。

○事務局

阿東地域で分館配送を開始しております。これは2月から試行でやっておりますが、阿東地域の分館は4つございます。人口が散らばっている、しかも高齢化が進んでおります。ただ高齢化が進んでいるとはいっても、分館の周りには金融機関や郵便局等もあって、そこまでは行くことができる方が多いという現状がございますので、その分館まで本を届けようということで、阿東地域において、まずモデル的に高齢者サービスを始めております。

このことによって、例えば高齢の方に、引きこもりがちな部分があったとしても、読書を通して少し出るというきっかけづくりにもなるのではないかと考えております。それとあわせて、読書推進を進めていこうという観点も含めて開始したものでございます。

○会長

それは「ぶっくん」が回るというようなことではないかと思うので、私は、高齢者サービスを山口市全体として、今後どう考えていますかということ聞いており

ます。

○委員

阿東地域とか地域的に高齢者の方が多いところというのは、取り組まれているというのはわかるのですが、全体としてどうなのかということです。

○事務局

中央図書館では、一般的に大型活字本のコーナーを充実させるとか、通常の高齢者向けの取組とは別に、先ほども説明をしました歴史講座という形で読書推進、「図書館薩長同盟」とか、いろいろな企画により、目的を持って来られたお年寄りが、もう一冊、二冊手にとっていただくように、企画展示コーナーを置くことによって、昔、そのころの歴史なんかを知っていच्छる方に本を借りていただく試みを行っております。昨年度からいろんな高齢者、65歳以上ぐらいの方がたくさん来るような企画をやってきております。

○委員

実績とか、そういうことはわかるのですが、今、阿東地区のほうでしたかね、お年寄り自分で支所までだんだん来れなくなってくる方がいच्छいます。しかし、本を読みたい、あるいは認知症防止ということもある中で、来ていただくだけではなくて、これからの交通サービスが悪い地域への対策というのは、どう考えているかということです。それは、今はしていなくても、今後どう考えているのかを少し伺いたかったのです。簡単なことを言えば、例えば小学校を回っているように、老人ホームにも行く等です。

○事務局

移動図書館も、アクセスポイントに阿東老人ホームも入れておりまして、図書館サービスを行っている現状もございます。

○委員

例えば、私は今61歳ですが、私たちはパソコン世代なのですよね。

だから、あと10年たったときには、もうご老人でも割とパソコンを使える人が増えて、インターネットを使われる時のサービス対応を今から考えておく必要があるのでは、という気持ちが一つあります。

○事務局

現在の図書館サービス計画でも、電子書籍が今後拡大していくことが予想されるので、その扱いを調査研究していくといたしております。

次の図書館サービス計画は平成30年度から5年間となりますが、電子書籍サービスについても、いろいろと研究しておりますが、現時点では結構コンテンツが少ない状況があり、導入している他市への確認でも、かけたコストと受益者数等との兼ね合いから、いろいろ課題があるようでございますので、今後も引き続き、研究してまいります。

○委員

多分、勉強しておられると思っておりましたけど。

○事務局

去年と今年、総務省の援助を受けまして、ICTをどう活用していくかという基礎研究を行ってきております。それにつきましては、コストとかいろいろな問題もありまして、では、理想と現実をどう組み合わせるのか、どこまで向こう5年間、10年間で進めていくのかということは、これからの研究のテーマとしています。

ですから、考えていないというわけではないのですが、今答えが出ない状況でございます。

○委員

わかりました。10年後を考えながら行って下さい。

○会長

次の委員の方どうぞ。

○委員

28年度重点目標とかあるのですが、大いに期待しております。

特に、アンケートの実施ですが、図書館についてですが、一般住民の方は、昔の学校の図書館というイメージが強く、図書館と言うと、みんな図書館とはどういうところとか、どういうサービスをしているのかということ、本当は知らないと思うのです。それで、そういうアンケートをすることによって認知度が深まるのではないかと思いますし、ただアンケートをするのではなく、是非、今図書館ではこういうことをしているということを詳しく書かれて、アンケート用紙の中に入れて欲しいと思います。

実際に貸出カードについても、例えば、阿知須だったら何%ぐらい貸出カードを持っているのかなとふと思いました。こういう面についても分かることを期待しています。

○会長

本日出た質問の回答について、私も高齢者サービスについては少しどうなのかなと思っている部分があります。また、利用カードのことについて、阿知須の登録率がわかれば、また次回のときにでも説明していただければと思っております。

次の委員の方、お願いします。

○委員

お尋ねしますが、日本一本を読むまちを目指すということですね、そこで1人当たり10点を目指すというように説明されましたが、10点の単位は何でしょうか。冊ということですか。

○事務局

一般に本の単位は冊ですが、貸出しについては、図書館にあるAV資料や雑誌の貸出しをすべて合わせて、貸出しについては単位を点ということで統一いたしております。これは日本図書館協会の統計の取り方なのですが、図書館の蔵書数はAV資料や逐次刊行物は除く決まりがありますので、冊を単位とし、貸出し点数はそれ以外の雑誌やAV資料も含みまして、単位を点といたしております。

○委員

では、1冊の貸出しが1点なのですね。

○事務局

そうでございます。

○会長

次の委員の方、お願いします。

○委員

ダブルスタンダードで高齢者は大事にするようにして下さい。

○会長

私どもも気をつけておきますので、よろしくお願いいたします。

次の委員の方、よろしくお願いいたします。

○委員

1点目は、市民との協働推進について、具体的に何かお考えがあるのかということをお伺いしたいのと、2点目は、図書館利用層拡大を図るための講座、イベントについて、図書館利用層拡大を図るためというふうに書いてありますが、ここをしばらく状況を見てみると、上映会とか講座とかは、すごくたくさんの方がいらっしゃっているのは見ているのですが、どうも歴史に偏っているのではないかと感じております。私には小中高と子供がいるので、小中高生、特に中学校、高校は学校の図書館がそれほど活発に機能しているとは言いつらいと思うので、図書館の外で固まってゲームをしている子供たちや、テスト勉強のために利用している中高生のような子供たちに向けて、もっと図書館を利用促進するような講座や、イベントというものは組めないのかということをお伺いしたいと思います。

○会長

手短に御回答いただければ、現時点で結構ですが。

○事務局

市民との協働推進については、例えば、一緒に事業を企画して、一緒に運営していくとか、一部図書館の業務について一緒にやっていくことができないかなということはお考えております。ただ、協働というのは口で言うのは言えますけれども、なかなか難しい点もあるということは非常に感じておりまして、ごく具体的なことについては、現在は検討中というところでございます。

○事務局

中央図書館とか小郡図書館とか、いわゆるサポーターという形で団体の方が組織をしていただき、サポーターという意味で私たちは本当に力強く思っております。

まだ各地域館の中にも、そういう協力団体が編成されていないところもございますので、そこでもきちんと団体として組織をいただき、図書館がよりよい運営をしていく協力者としてお願いをできればと思っております。

その次には、その協力をいただける団体の方に図書館の事業として、どこまで担っていただけるのかということが、次のステップとして考えられると思っております。

で、そんなことをいろいろと考えながら、また御提案をさせていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

次の委員の方、よろしくお願いいたします。

○委員

図書館に新刊が入るときとか入ったときというのは、どういう方法で知るのですか。

新刊の広告が新聞によく出ますので、その都度パソコンで見るとはありますが、該当はありません、ということばかりです。毎日やってもみても出ないで、少し、2、3日置いてみたら今度は入っておりまして、もう予約が20番目とかになるのです。皆さんは、いつ頃はあるのかどうやって知るのですか。毎日毎日やらないとやはり入ったのはわからないのですか。

○事務局

この本を読みたいと思われるときに予約をしに図書館に行かれる形になっております。そして、その場合、窓口で既に購入予定になっているかどうかということがわかれば、予約をされて、予約順位の中に入ってくる形になります。

そうでなければ、リクエストという形での対応になってまいりまして、各図書館でリクエストは受け付けております。また、リクエストしていただいた方が5人来られましたら、予約の順番に、時間を何時何分まで記入して受け付けてまいります。

ただ、リクエストは、1人月に3冊までになっております。

○委員

そうなのですね。よくわかりました。すぐ行かなければだめなのですね。

○事務局

図書館の窓口には、よく新聞の切り抜きを持って来られる方もいらっしゃいます。

○会長

次の委員の方、よろしくお願いいたします。

○委員

私たちの図書館友の会では、図書館と相談しながら、最近は図書館との共催にさせていただくことが多いです。そうすると、問い合わせとかについて、確実に図書館は人がいますので良いですね。それと、資料をそろえていただけになるので、すごく助かっております。

今、私たちは、高齢者の人に古い写真、地域写真等ですけども、地域資料のコーナーにある本を先日も持って行って、この写真に関するものはこの本がありますと見せることで、地域資料が目の目を見るように努力したいと思っています。

ただ、図書館と併設して地域交流センターがありますが、そこまで来れない人がいますので、28年度からは、まちづくり協議会の支援をいただいたので、スライドショーみたいなものを写真に組みかえて整理して、それを地域で人が集まった

ときのお話のきっかけづくりにしてもらおうという呼びかけをしていきます。そういうことを28年度にしたら、秋穂図書館に置いていただけるといわれておりますので、そういうことを一緒にやって、歴史ばかりじゃない民俗的なことも含めて、そうだったのか、知らなかったというのも結構ありますので、郷土資料になるものばかりじゃないですが、そういう意味で地域をつなげる役目を私たちはしていきたいと思っております。

○会長

次の委員の方、お願いいたします。

○委員

事務局にお願いをしたいのですが、1つめは、協議会に出る以上、図書館がやっておられるイベントに、できれば私たちも参加した上で意見を述べたいと思うので、メールでもでもいいのですが、こういうイベントを組みましたとかいう情報を図書館協議会の委員にいただけたらいいなと思います。

2つ目が、子どもと読書にかかわることなのですが、今や子どもと本のことを考えているだけだと、何か限りがあるというか、メディアに囲まれた中で子どもが本にどう接するかということを考えないと、とても現状に追いつかないところがあると思うのです。できれば、メディアに囲まれた時代の中で子どもと本がどうあるべきかというような一般向けの講演会のようなものを開いていただけたらなと思っております。

それからもう一つのお願いですが、アンケートをなさるのに、できれば2千人の中の一人に入ればなと思っております。これは、可能ならばの話なのですが、2千人以外に積極的に述べたい人に対して、例えば図書館のカウンターに何かアンケート用紙があって、積極的に回答ができるというシステムがもしもとれるようであれば、ありがたいなと思います。

○会長

今の図書館を積極的に利用したいという方の声にできれば、確かにありがたいことですよね。ただ、サンプリング調査では、2千人の中にはちょっと入らない、難しいかなと思います。

また、図書館の情報はメールでもいいのですが、メールを使われない方にはチラシが、図書館協議会の委員には届いて欲しいと思っております。

次の委員の方、お願いします。

○委員

私は友の会の活動の中で、イベント等の企画を提案して、図書館と共催という形をとっていただいて、図書館で資料の紹介や広報などを実施されて、協働ということができることができ、感謝いたしております。それをまずお伝えしたいと思っております。

さらに、企画の段階で図書館の独自性を主張していただいて、図書館に予算がついて、友の会の方でお手伝いできたらいいのではないかなと思っております。

また、年間計画で、統一したテーマにより、地域館で講演会を行える仕組みがで

	きないでしょうか。 そのあたりのイベントに向けてのコーディネーターみたいなことを中央図書館でやっていただけたら、各館でそのような行事があるということが分かって、ではこれに派生したものを考えてみようとか、全然違うジャンルのものを考えてみようとか、各友の会でもまた考えられるのかなと思いました。 ○会長 次の委員の方、お願いします。 ○委員 文科省は今アクティブ・ラーニングというものに非常に力を入れております。要するに、調べもの学習です。これはもう大学はもちろんですが、高、中、小学校まで、今はそういう話が行っていると思います。 そのときに調べさせようにも資料がなければ仕方がない。学校の図書ではやはり数が限られてきます。そうすると、受皿というのは、やはりこの市立図書館、あるいは県立図書館となりますが、県立図書館に行ける子どもたちは限られている。そうすると、市立図書館ごとに図書館独自の資料を集めるのではなく、先ほど委員が言われたように、資料の活用として、民俗資料なんかを中学校なんかで地元を調べるときに役に立ったりする場合があるとも思います。 しかしもう一つ、現場の学校との協議の中で、具体的な自治体の教材でどういうものが使われるかということをよくお互い協議され、どういう資料を教育用として集めるかという取り組みも必要なのではないかと思います。 以上です。 ○会長 ありがとうございました。いろいろな御意見が出て、皆さんやっぱり図書館には熱い思いがあるということで、少しの時間超過はお許しいただきたいと思います。 次回の協議会では、今質問された事等について回答できるものと、できないものがあるとは思いますが、事務局では御準備のほどよろしく願いいたします。 ○事務局 現在の委員の任期はもう1年ございます。次回、新年度第1回は5、6月頃を予定していますので、そのときには27年度の詳細な統計データ等もお示しすることになるかと思います。本日はありがとうございました。 ○会長 それでは、第3回の山口市立中央図書館協議会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。
	山口市立中央図書館 TEL 083-901-1040